長野市住宅対策審議会の進め方

建設部住宅課

1　設置目的

本市の住宅供給に関する事項について調査及び審議するため設置するもの

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」

2　主な審議事項

・市営住宅の入居基準の見直しに関すること

・公営住宅等ストック総合活用計画の見直しに関すること

・その他本市の住宅供給に関すること
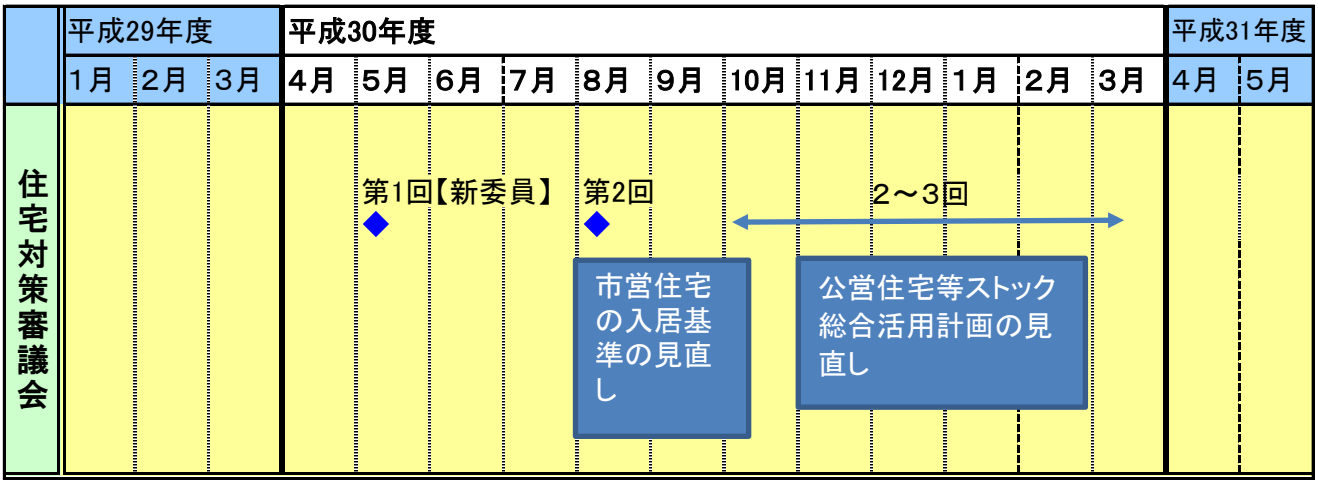
3　今後の予定